

令和4年7月20日

石手川渇水における取水制限を解除します。 ＜節水へのご協力ありがとうございました＞

※
本日、第3回石手川渇水調整協議会を開催し、
令和4年6月22日午前0時00分から実施していました
利水者の取水制限は、7月20日午後0時00分をもって
解除することで合意しました。

※持ち回りで開催

令和4年7月20日
石手川渇水調整協議会

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所

副所長（河川）：藤田 博史（内線：204）

◎ 河川管理課長：外山 定夫（内線：331）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0270

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

1. 本日（7月20日午前8時00分）現在の石手川ダムの貯水状況

(A) 貯水量 = 610.8万立方^米
(B) 利水容量 = 630.0万立方^米
(C) 貯水率 = 96.9% [(A) ÷ (B) × 100]

2. 石手川ダム上流域における降雨状況

月 日	時 間 帯	降雨量(mm)
7月18日	21:00 ~ 24:00	8.8
7月19日	0:00 ~ 16:00	79.2
前線による累計雨量		88.0

3. 石手川渇水調整協議会の合意事項

石手川における取水制限に関して、石手川渇水調整協議会は下記のとおり合意しました。

1) 合意事項

7月20日 午後0時00分をもって取水制限を解除する。

2) 理由

7月18日からの降雨等により石手川ダムの貯水率が平年値の約95%まで回復したため。

4. 松山河川国道事務所渇水対策支部の解散

6月21日午後3時に設置しました「松山河川国道事務所渇水対策支部」についても、7月20日午後0時00分をもって解散します。